

平成15年度熊本県臨海工業用地造成事業特別会計補正予算（第1号）

平成15年度熊本県の臨海工業用地造成事業特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ8,451千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,763,683千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の補正は、「第3表 地方債補正」による。

## 第1表 歳入歳出予算補正

## 歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 繰入金		45,000	200	45,200
	1 基金繰入金	45,000	200	45,200
2 繰越金		35,689	△ 200	35,489
	1 繰越金	35,689	△ 200	35,489
3 諸収入		1,783,433	△ 451	1,782,982
	1 雑入	1,783,433	△ 451	1,782,982
4 県債		908,000	△ 8,000	900,000
	1 県債	908,000	△ 8,000	900,000
歳入合計		2,772,134	△ 8,451	2,763,683

歳 出				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 土 木 費		991,934	△ 8,451	983,483
	1 港 湾 費	991,934	△ 8,451	983,483
歳 出 合 計		2,772,134	△ 8,451	2,763,683

第2表 繰越明許費

款	項	金 額
1 土 木 費		千円 563,000
	1 港 湾 費	563,000
合	計	563,000

第3表 地方債補正  
変 更

起債の目的	補 正 前				補 正 後				
	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法	
熊 本 港 臨 海 用 地 造 成 事 業 費	千円	(借入先) 財務省、日 本郵政公社、 公営企業金融 公庫、会社、 その他 (借入方法) 証書借入又 は証券発行 (その他) 工事その他 の都合により、 一部もしくは 全部を翌年度 以降に繰り下 げて借り入れ することがで きる。  発行価格が 額面金額を下 回るときは、 その発行差額 をうめるため 必要な金額を 加算した額を 限度額とする ことができる。	年10% 以 内	30年以内 (うち据置期 間5年以内)  半年賦元利 均等償還又は 元金均等償還 等  但し、県財 政の都合によ り、繰上償還 をなし、又は 借り換えをす ることができ る。	千円	(補 正 前 に 同 じ)			
	908,000				900,000				

## 平成15年度熊本県用地先行取得事業特別会計補正予算（第1号）

平成15年度熊本県の用地先行取得事業特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

## （歳入歳出予算の補正）

- 1 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,644千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ121,149千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

## 第1表 歳入歳出予算補正

## 歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 繰越金		10,149	△ 1,644	8,505
	1 繰越金	10,149	△ 1,644	8,505
歳 入 合 計		122,793	△ 1,644	121,149

歳 出				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 総 務 費		10,149	△ 1,644	8,505
	1 総務管理費	10,149	△ 1,644	8,505
歳 出 合 計		122,793	△ 1,644	121,149

## 平成15年度熊本県育英資金貸与基金特別会計補正予算（第1号）

平成15年度熊本県の育英資金貸与基金特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

## （歳入歳出予算の補正）

- 1 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ46,536千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ228,886千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

## 第1表 歳入歳出予算補正

## 歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 国庫支出金		86,184	△ 12,918	73,266
	1 国庫補助金	86,184	△ 12,918	73,266
2 繰入金		142,970	△ 33,618	109,352
	1 一般会計繰入金	35,400	△ 20,700	14,700
	2 基金繰入金	107,570	△ 12,918	94,652
歳 入 合 計		275,422	△ 46,536	228,886

歳 出				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 教 育 費		千円 275,422	千円 △ 46,536	千円 228,886
	1 育英資金	275,422	△ 46,536	228,886
歳 出 合 計		275,422	△ 46,536	228,886

## 平成15年度熊本県林業改善資金特別会計補正予算（第1号）

平成15年度熊本県の林業改善資金特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

## （歳入歳出予算の補正）

- 1 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ181千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ316,835千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

## 第1表 歳入歳出予算補正

## 歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 国庫支出金		131	△ 63	68
	1 国庫補助金	131	△ 63	68
2 繰入金		132	△ 64	68
	1 一般会計 繰入金	132	△ 64	68
3 繰越金		208,057	△ 219	207,838
	1 繰越金	208,057	△ 219	207,838
4 諸収入		108,696	165	108,861
	1 貸付金 元利収入	108,696	165	108,861
歳 入 合 計		317,016	△ 181	316,835

歳 出				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 農 水 産 業 林 費		316,614	△ 126	316,488
	1 林 業 改 善 資 金	316,614	△ 126	316,488
2 公 債 費		201	△ 40	161
	1 公 債 費	201	△ 40	161
3 諸 支 出 金		201	△ 15	186
	1 繰 出 金	201	△ 15	186
歳 出 合 計		317,016	△ 181	316,835

## 平成15年度熊本県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算（第1号）

平成15年度熊本県の沿岸漁業改善資金特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

## （歳入歳出予算の補正）

- 1 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ6,815千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ150,362千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正				
歳 入				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 諸 収 入		154,000	△ 6,815	147,185
	1 貸 付 金 元 利 収 入	154,000	△ 6,815	147,185
歳 入 合 計		157,177	△ 6,815	150,362

歳 出				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 農 水 産 業 林 費		157,177	△ 6,815	150,362
	1 沿 岸 漁 業 改 善 資 金	157,177	△ 6,815	150,362
歳 出 合 計		157,177	△ 6,815	150,362

## 平成15年度熊本縣市町村振興資金貸付事業特別会計補正予算（第2号）

平成15年度熊本県の市町村振興資金貸付事業特別会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

## （歳入歳出予算の補正）

- 1 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2,500,000千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,475,565千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

## 第1表 歳入歳出予算補正

## 歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 繰越金		3,275,000	△ 2,500,000	775,000
	1 繰越金	3,275,000	△ 2,500,000	775,000
歳 入 合 計		4,975,565	△ 2,500,000	2,475,565

歳 出				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 諸支出金		3,275,000	△ 2,500,000	775,000
	1 繰出金	3,275,000	△ 2,500,000	775,000
歳 出 合 計		4,975,565	△ 2,500,000	2,475,565

## 平成15年度熊本県流域下水道事業特別会計補正予算（第1号）

平成15年度熊本県の流域下水道事業特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

## （歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ143,379千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,646,274千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

## （繰越明許費）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

## （債務負担行為の補正）

第3条 債務負担行為の補正は、「第3表 債務負担行為補正」による。

## （地方債の補正）

第4条 地方債の補正は、「第4表 地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正				
歳 入				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 分担金及び負担金		1,549,403	△ 72,549	1,476,854
	1 負担金	1,549,403	△ 72,549	1,476,854
2 繰入金		470,924	△ 12,498	458,426
	1 一般会計繰入金	470,924	△ 12,498	458,426
3 繰越金			2,034	2,034
	1 繰越金		2,034	2,034
4 諸収入		143,126	△ 51,366	91,760
	1 雑入	143,126	△ 51,366	91,760
5 県債		423,000	△ 9,000	414,000
	1 県債	423,000	△ 9,000	414,000
歳 入 合 計		3,789,653	△ 143,379	3,646,274

歳 出				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 土 木 費		3,169,424	△ 133,616	3,035,808
	1 流 下 水 道 域 費	3,169,424	△ 133,616	3,035,808
2 公 債 費		620,229	△ 9,763	610,466
	1 公 債 費	620,229	△ 9,763	610,466
歳 出 合 計		3,789,653	△ 143,379	3,646,274